

令和4年10月11日

## 広島サミット開催に伴う工事の取扱いについて（お知らせ）

土木建築局

広島サミット開催に伴い土木建築局が発注する公共工事（以下「サミット関連事業」という。）については、次のとおり取り扱うこととします。

### 1 入札参加資格要件の緩和（年間平均完成工事高）

サミット関連事業の舗装工事については、請負対象設計金額1,300万円以上の一般競争入札（事後審査型）における年間平均完成工事高の入札参加資格要件を予定価格の1/2以上とする。（消費税及び地方消費税相当額を除く）（千円未満は切上げ）

### 2 ICT活用工事の実施方法

サミット関連事業の工事をICT活用工事として発注する場合は、原則受注者希望型とする。